

園田競馬・姫路競馬番組要綱

(令和4年4月1日施行)

この要綱は、開催ごとに発表する競馬番組によるもののほか、開催に必要な事項を定めるものとする。

第1 出走馬の種類

地方競馬全国協会の登録を受けた軽種馬。

第2 出走資格

- 1 サラブレッド系の満2歳以上とする。
- 2 外国の競走に出走したことがない馬とする。
ただし、日本で登録されている馬で外国の競走に遠征出走した馬はこの限りではない。

第3 出走申込み又は出走の拒否

- 1 次に掲げる一に該当する馬は、出走申込みの受付又は出走を拒否する。
 - (1) 馬の検査・注射等証明手帳、競走馬預託契約書の写し、代理人届・馬主の印鑑証明書、口座振込依頼書（馬主登録名と同一名義のものであること）を提出していない馬。
 - (2) 軽種馬防疫協議会の定めた予防接種要領に基づき予防接種されていない馬。
 - (3) 視力の正常でない馬。（隻眼は不可）
 - (4) 当組合が許可した馬房以外に繋養している馬。
 - (5) 出走しようとする日に満2歳に満たない馬。
 - (6) 出走停止及び再検査（鼻出血含む）の期間が出走しようとする日の前週水曜日（ナイター実施期間は木曜日）にかかる馬。（年末年始は別に定める）
 - (7) 出走制限等（再検査及び鼻出血は除く）の期間が出走しようとする週の開催初日にかかる馬。（年末年始は別に定める）
 - (8) 馬検査に合格しなかった馬。
 - (9) 最終出走日又は馬検査合格日から出走しようとする週の開催初日までの期間で90日以上出走しなかった馬。
 - (10) 急性又は慢性疾患のため正常な歩行の困難な馬、外観が醜状を呈する馬、眼疾患その他奇形の馬。
 - (11) 別に定める規制薬物の影響下にある期間内の競走に出走させようとする馬。
 - (12) 馬主変更が生じた馬で新たな出走申込みを行っていない馬。
ただし、管理者が特に必要と認めた場合は、この限りでない。
 - (13) 調教師の管理変更が生じた馬で新たな出走申込みを行っていない馬。
ただし、調教師の死亡等により管理者が特に必要と認め、かつ新たに管理することになった調教師から調教師届出書の提出があった場合は、この限りではない。
 - (14) 民事執行法の規定による差押えを受けている馬又は民事保全法の規定による仮差押えを受けている馬。
 - (15) 地方競馬主催者又は日本中央競馬会（以下「JRA」という）からの賞金等の返還命令に応じない馬主（共有馬主・組合馬主等を含む）の所有馬。
 - (16) 他地区及びJRAからの転入馬で申請書類が提出されていない馬。
 - (17) その他競走の公正を確保するため必要があると認めた馬。
- 2 番組除外
 - (1) 出走投票締切後に出走取消及び競走除外となった馬は、次週の出走を認めない。
ただし、番組編成委員が止むを得ないと認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 2週連続出走した馬は、次週の出走（3週連続）を認めない。
- 3 出走制限等
 - (1) 競走の結果、次の事項のいずれかに該当する馬は、その期間出走を認めない。
 - (1) 次に掲げる一に該当する馬は、出走申込みの受付又は出走を拒否する。
 - (1) 馬の検査・注射等証明手帳、競走馬預託契約書の写し、代理人届・馬主の印鑑証明書、口座振込依頼書（馬主登録名と同一名義のものであること）を提出していない馬。
 - (2) 軽種馬防疫協議会の定めた予防接種要領に基づき予防接種されていない馬。
 - (3) 視力の正常でない馬。（隻眼は不可）
 - (4) 当組合が許可した馬房以外に繋養している馬。
 - (5) 出走しようとする日に満2歳に満たない馬。
 - (6) 出走停止及び再検査（鼻出血含む）の期間が出走しようとする日の前週水曜日（ナイター実施期間は木曜日）にかかる馬。（年末年始は別に定める）
 - (7) 出走制限等（再検査及び鼻出血は除く）の期間が出走しようとする週の開催初日にかかる馬。（年末年始は別に定める）
 - (8) 馬検査に合格しなかった馬。
 - (9) 最終出走日又は馬検査合格日から出走しようとする週の開催初日までの期間で90日以上出走しなかった馬。
 - (10) 急性又は慢性疾患のため正常な歩行の困難な馬、外観が醜状を呈する馬、眼疾患その他奇形の馬。
 - (11) 別に定める規制薬物の影響下にある期間内の競走に出走させようとする馬。
 - (12) 馬主変更が生じた馬で新たな出走申込みを行っていない馬。
ただし、管理者が特に必要と認めた場合は、この限りでない。
 - (13) 調教師の管理変更が生じた馬で新たな出走申込みを行っていない馬。
ただし、調教師の死亡等により管理者が特に必要と認め、かつ新たに管理することになった調教師から調教師届出書の提出があった場合は、この限りではない。
 - (14) 民事執行法の規定による差押えを受けている馬又は民事保全法の規定による仮差押えを受けている馬。
 - (15) 地方競馬主催者又は日本中央競馬会（以下「JRA」という）からの賞金等の返還命令に応じない馬主（共有馬主・組合馬主等を含む）の所有馬。
 - (16) 他地区及びJRAからの転入馬で申請書類が提出されていない馬。
 - (17) その他競走の公正を確保するため必要があると認めた馬。

ア タイムオーバー

C3クラス競走において(ア)かつ(イ)に該当する馬は、当該出走日翌日から20日間は出走を認めない。

また、C3クラスの馬が格上出走した場合も同様とする。

なお、当該出走日から遡って、過去6カ月以内にタイムオーバーによる出走制限を受けた馬は、当該事案が2回目の場合は40日間、3回目の場合は60日間の出走を認めない。

(ア) 次の制限タイムを超えた馬

1,230m	1.25.5
1,400m	1.38.0
1,500m	1.45.0
1,700m	1.59.5

(イ) 3着馬から3秒を超えた馬

ただし、次の馬は、タイムオーバーを免除する。

- a 出走実績のない初出走馬
- b 交流競走出走馬
- c 競走中の馬体故障及び進路妨害等により裁決委員が特に認めた馬
- d 800m、820m、1,870mの競走

イ 競走除外による出走制限

馬場入場後、馬体故障により競走除外となった馬は、当該競走日翌日から20日間は出走を認めない。

ただし、裁決委員が止むを得ないと認めた場合は、この限りでない。

なお、出走制限を受けた初回の日から6カ月以内に当該事案が2回目の場合は40日間、3回目の場合は60日間の出走を認めない。

ウ 鼻出血

装鞍所引付け時からレース終了後の検体採取までの間に内因性の鼻出血を発症した馬は、出血の量及び競走能力への影響度を問わず、20日間の出走制限とする。

なお、鼻出血を発症した初回の競走実施日から6カ月以内に再度鼻出血を発症した場合は、2回目の発症として30日間の出走制限とし、2回目の発症から6カ月以内に更に発症した場合は、3回目として60日間の出走制限とする。

エ 再検査

競走及び発走調教等の再検査を指定された場合は、当該出走日翌日から起算して20日間出走できない。

- (2) 前記(1)のウ及びエに該当する馬、並びに、他地区・JRA競走で再検査(審査)を指示された兵庫県所属馬については、馬体検査・能力検査に合格しなければ出走できない。
- (3) 競走においてアナボリックステロイドが検出されて出走停止を受けた馬は、6ヶ月間出走できない。ただし、競走馬理化学研究所による検査を自主的に受け、陰性であることが証明された馬は、出走停止期間経過後に出走可能となる。
- (4) 競技外検査で陽性となった馬は、検体採取日から6ヶ月間出走できない。ただし、競走馬理化学研究所による検査を自主的に受け、陰性であることが証明された馬はこの期間を解除する。
- (5) 出走しようとする週の開催初日までに10日以上連続して在きゅうしていなければ出走を認めない。

第4 馬検査

1 既走馬で最終出走日又は馬検査合格日から、出走しようとする週の開催初日までの期間が90日以上経過した馬は、ゲート試験に合格しなければならない。

2 初出走馬は、すべて馬体検査、発走検査及び能力検査に合格しなければならない。

ただし、能力検査合格日から、出走しようとする週の開催初日までの期間が90日以上経過した馬は、ゲート試験に合格しなければならない。

3 転入馬は、馬体検査、能力検査またはゲート試験に合格しなければならない。

ただし、最終出走日から出走しようとする週の開催初日までの期間が90日未満の馬、鼻出血発症馬及び再検査(審査)の措置を受けていない馬は、ゲート試験を免除する。また、原則として転入馬は、馬登録検査を完了していなければ、馬検査を受検することができない。

なお、上記の馬登録検査を完了していない場合においても、入厩手続及び各種登録申請手続書類を提出している馬は、馬検査の受検を認める場合がある。

4 能力検査の制限タイムは、次表のとおりとする。

距離	800m	820m	1,200m	1,400m
制限タイム	55秒0	56秒5	1分25秒0	1分41秒0

5 その他馬検査に必要な事項は、馬検査実施要領に定める。

第5 格付

1 出走馬の階級

- (1) 4歳以上
A1級・A2級・B1級・B2級・C1級・C2級・C3級とする。
ただし、4年7月2日以降は3歳以上とする。
- (2) 3歳単独
A級・B級・C1級・C2級とする。
- (3) 2歳
格付けはしない。

2 格付方法

(1) 次のポイント表により格付する。(ただし、2歳は番組賞金順により編成する。)

4歳以上
(4年7月2日以降は3歳以上)

		ポイント幅	
A	1	760以上	
A	2	630	759
B	1	500	629
B	2	350	499
C	1	230	349
C	2	100	229
C	3	0	99

3歳単独

		ポイント幅	
A		330以上	
B		230	329
C	1	130	229
C	2	0	129

(2) 競走に出走し、入線し加算した馬のポイントの合計が各クラスのポイント幅の下限を超えた場合昇級する。

なお、昇級した場合は昇級クラスの最下限ポイントとする。

ただし、重賞競走（他場合む）で昇級した場合は、昇級クラスの最下限ポイントとはせず、そのままポイント加算する。

(3) 格付修正時にポイントに関係なく同一クラスで近3走の着順合計の多い順に降級する。

降級馬のポイントは前クラスの最下限ポイントから60ポイント減じたポイントとする。なお、C3（3歳はC2）への降級ポイントについては60ポイントとする。

また、A1及びC3クラスの馬は対象外とする。

その他、詳細については別に定める。

(4) 格上挑戦は1クラス上の競走には出走できるが、出走順位は最下位とする。ただし、格上クラスで1着となった場合は勝利したクラスの最下限ポイントに昇級する。

原則として、Cクラスからの重賞競走挑戦は不可とする。

ただし、3歳馬の単独重賞競走のC1クラスからの挑戦は可能とする。

3 ポイント及び番組賞金の計算方法

(1) ポイントの算定は当該競馬前週までの競走成績（1～5着）の取得したポイントとする。

加算ポイント表は、次表のとおりとする。

ただし、兵庫県所属馬の他場交流競走成績は、ダートグレード競走を除き普通競走区分とする。（ダートグレード競走は重賞区分）

	普通競走	重賞競走
1着	100ポイント	100ポイント
2着	24ポイント	34ポイント
3着	12ポイント	18ポイント
4着	8ポイント	10ポイント
5着	6ポイント	8ポイント

※ 同着の場合は当該着順ポイントを合計し、同着頭数で割ったポイントを加算する。

(2) 2歳馬の番組賞金の額は、原則として競走成績（1～5着）の本賞金全額を加算したものとす。JRA主催競走は、本賞金の40%を加算する。

第6 負担重量

1 負担重量による競走の区分は、以下の3種類とする。

(1) 定量

馬の年齢及び性により定めるもの。

(2) 別定

馬の年齢・性・勝数・ポイント及びその他要綱で定める条件により算出するもの。

(3) ハンデ

近走で示した能力・着順・タイム等でハンデキャップを作成するもの。

2 定量競走における負担重量は、次表のとおりとする。

性別	年齢	3歳		4歳以上
		2歳	1月～9月	
牡・騾	5.5kg	5.5kg	5.6kg	5.6kg
牝	5.4kg	5.4kg	5.4kg	5.4kg

3 別定負担重量

(1) ポイント別定

馬のポイントにより負担重量を算出する。

ア 4（3）歳以上A1単独競走は牡・騾5.6kg、牝5.4kgを基本とし、別途競馬番組で定める。

※ ただし、7月～9月の3歳馬については牡・騾5.5kg、牝5.4kgを基本とする。

イ 4（3）歳以上A1A2混合競走は牡・騾5.6kg、牝5.4kgを基本とし、別途競馬番組で定める。

ウ 3歳単独競走の1月～6月は牡・騾5.5kg、牝5.4kgを基本とし、別途競馬番組で定める。

(2) クラス別定

出走クラスにより負担重量を算出する。

4（3）歳以上のクラス混合競走の負担重量は、別途競馬番組で定める。

(3) 認定別定

認定競走の勝利度数により負担重量を算出する。

認定競走は、牡・騾5.5kg、牝5.4kgを基本とし、認定競走を1勝した馬は1kg加増、2勝した馬は2kg加増、3勝以上した馬は3kg加増する。

また、転入馬で既に認定競走を1勝以上している馬は、当場の認定競走初戦から1kg以上加増する。

※ 9月末までの最高負担重量は、牡・騾5.7kg、牝5.6kgとし、10月以降の最高負担重量は牡・騾5.8kg、牝5.7kgとする。

4 別定及びハンデ競走における最高負担重量は次表のとおりとする。

種類	年齢	2歳	3歳1～9月	3歳10月～
別定		5.8kg	5.9kg	5.9kg
ハンデ		5.8kg	5.9kg	6.0kg

牝馬2kg減

また、最低負担重量は4.8kgとする。

7 転入条件

1 転入資格

(1) 種類

サラブレッド系馬

(2) 年齢

2歳以上とする。

(3) 取得賞金

2歳から4歳までは入厩する時点の取得賞金は問わない。5歳以上は取得賞金（1着～5着賞金合計額）40万円以上の馬とする。

2 欠格事項

(1) 出走停止処分を受けたことのある馬。

ただし、処分日以降に処分のない実走3走の実績のある馬はこの限りではない。

(2) 理化学検査陽性により出走停止処分を受けた馬。

ただし、その後出走した馬はこの限りではない。

3 転入時の格付クラス

転入馬の格付クラスは、別表1のとおりとする。

第8 減量騎手

新規騎手免許取得から通算5年未満の騎手（騎手経歴のある者は除く）は、次のとおり減量騎手として取り扱う。

1 負担重量

	男性騎手	女性騎手
4kg (表示★)		初騎乗から50勝以下
3kg (表示▲)	初騎乗から30勝以下	51勝以上100勝以下
2kg (表示△)	31勝以上50勝以下	101勝以上又は免許取得後5年以上 (5年以上経過後永久) 2kg (表示◇)
1kg (表示☆)	51勝以上100勝以下	

ただし、上記の負担重量の変更は、達成した翌日以降の出走投票分からとする。

- 20勝未満の騎手は、重賞競走には騎乗できない。
また、20勝以上の騎手は重賞競走に騎乗出来るが、減量規定は適用しない。
- 減量騎手以外の騎手に騎乗変更する場合、減量規定は適用しない。
- ハンデキャップ競走に騎乗した場合は、減量規定は適用しない。
- 兵庫県所属の騎手については、新規騎手免許取得から2年を経過した騎手は、減量騎手変更申請書を提出し管理者が認めた場合は、減量を解除できる。
なお、減量解除後の再適用は認めない。

第9 競走に使用できる蹄鉄

- 使用できる蹄鉄は以下のとおりとする。
 - 尋常蹄鉄
 - 尋常ニューム蹄鉄
 - 芝切
 - ハイベスト蹄鉄
 - 兼用蹄鉄（一般に使用され特に危険でないもの）
- 馬交流競走に使用できる蹄鉄については、別途実施要領により定める。
- 肢蹄の保護を目的とする特殊蹄鉄の使用については、馬場管理委員の許可を必要とする。
- 跣蹄（はだし）の出走は認めない。
ただし、発走前に落鉄し、蹄鉄を打ち直すことが出来ない場合は跣蹄での出走を認める。

第10 競走番号ゼッケン

- 重賞競走 地は赤色、数字は白色
- 市町協賛競走 地は黄色、数字は紺色
- 2以外の特別競走 地は紺色、数字は黄色
- JRA指定交流競走 地は紺色、数字は白色
- 普通競走 地は白色、数字は黒色

第11 出走頭数等の制限

- 1競走当たりの出走可能頭数は12頭以内とする。
2歳初出走競走及び4（3）歳以上C2・C3普通競走については10頭以内とする。また、4（3）歳以上C2・C3競走は10頭を超えて実施する場合がある。
- 重賞競走及び番組編成委員が指定した競走への出走順位は別途定める。
- 出走可能頭数を超える出走投票があった場合の除外は別に定める。
ただし、同一週の同一条件の競走に出走枠があれば出走可能とし、出走しない場合は、次走同一クラスの競走の優先出走権を与える。また、2週連続出走及び格上挑戦で除外となった場合は次走の優先出走権を与えない。
- 抽選除外馬については、番組編成委員が必要と認めた場合、出走実績とみなす。
- 同一きゅう舎の馬が同一競走に出走投票する場合は3頭以内に制限する。
ただし、番組編成委員が特に認めた場合はこの限りでない。

第12 競走の取止め又は変更

- 原則として、出走馬が4頭以下のときはその競走を取り止める。
ただし、出走すべき馬の確定後において開催執務委員長が特に必要があると認めた場合等には4頭でも実施することがある。
また、JRA認定競走については別途定める。
- 出走投票の結果、同一条件の競走が次表の頭数以下のとき、競走数を減じて実施することがある。

同一条件の競走数	2競走	3競走	4競走
出走投票後の頭数	11頭	17頭	23頭

なお、一括投票された競走の頭数分割は別表を基準とする。

- 前項により競走数を減じた場合は、他の競走を分割することがある。
- 名称の付いた特別競走において、出走投票の結果、他の競走に名称をふりかえて実施することがある。
- 出走投票の結果、競走番号を変更することがある。
- 競馬開催日が順延になった場合、原則として出走投票のやり直しを行うこととする。
ただし、代替開催日を競走取止め日の当該週にあたる日とする場合であって、競馬の施行に混乱を生じる恐れがないと開催執務委員長が認めたときは、この限りではない。

第13 勝馬確定後の失格及び着順変更があった場合の取扱い

- 競走成績
当該競走の成績は、変更後の着順により取り扱うものとする。
なお、当該競走が行われた日の翌日から着順が変更されるまでの間に出走した競走の成績は変更しない。

2 ポイントの取扱い

ポイントは、前項1の変更後の成績に基づいて改めて決定するものとする。
ただし、当該変更がある前に出走馬の格付が発表されている場合については、当該馬のポイントは、変更前のポイントにより取り扱うものとし、次回開催から適用する。

3 賞金等の返還及び交付

(1) 賞金及び奨励金等（以下「報償金」という）

ア 当該競走の報償金は、前項1による変更後の競走成績に基づいて交付する。

イ 既に勝馬確定後に失格となった馬に係る報償金を受領している者は、管理者が指定する期日までに、当該報償金を返還しなければならない。

ウ 着順が変更された馬に係る報償金は、既に交付した報償金の額と前項1の変更後の競走成績に基づく報償金の額との差額を交付する。

(2) 賞状・賞品

ア 当該競走の賞状・賞品は、前項1の変更後の競走成績に基づいて交付する。

イ 既に勝馬確定後に失格となった馬に係る賞状・賞品を受領している者は、管理者が指定する期日までに当該賞状・賞品を返還しなければならない。

ウ 着順が変更された馬に係る賞状・賞品は、既に交付したものと前項1の変更後の競走成績に基づいて交付するものが異なる場合は、既に交付した賞状・賞品を返還させるものとし、その後改めて変更後の競走成績に基づく賞状・賞品を交付する。

4 その他

前記(1)のイ及び(2)のイにより報償金等を返還しなければならない馬主が指定された期日までにこれらを返還しないときは、その返還があるまでの間、当該馬主の所有する馬の出走申込み又は出走を拒否する。

また、他の主催者から報償金等の返還を命じられ、指定された期日までに報償金等を返還していない場合についても同様に、返還されるまでの間、当該馬主の所有する馬の出走申込み又は出走を拒否する。

第14 交流競走の取扱い

1 他地区及びJRAの交流競走に出走する場合は、必ず管理者に届出し許可を受けた後、その指示により出走すること。届出のない場合は再転入馬の取扱いとする。

2 当組合所属馬の他地区及びJRAの交流競走出走馬は、県内出走実績とみなし、当該開催又はその直後で成績処理するものとする。

3 当組合で実施する交流競走についての必要な事項は、別に定める実施要領及び細目により取り扱うものとする。

4 騎手の同一日における2場での騎乗は認めない。

第15 その他

1 この要綱に定めのない事項及び協議すべき事項が生じた場合は、その都度、別途決定するものとする。

(別表)

○一括投票競走の頭数分割基準

投票 頭数	2Rの場合		3Rの場合		4Rの場合	
	特 別	普 通	特 別	普 通	特 別	普 通
12以下	12/ -	6/ 6	6/ 6/ -		6/ 6/ -/ -	
13	7/ 6 (8/ 5)		7/ 6/ -		7/ 6/ -/ -	
14	8/ 6	7/ 7	8/ 6/ -		8/ 6/ -/ -	7/ 7/ -/ -
15	9/ 6	8/ 7	9/ 6/ -		9/ 6/ -/ -	8/ 7/ -/ -
16	9/ 7	8/ 8	9/ 7/ -		9/ 7/ -/ -	8/ 8/ -/ -
17	9/ 8		9/ 8/ -		9/ 8/ -/ -	
18	9/ 9		9/ 9/ -	6/ 6/ 6	9/ 9/ -/ - (6/ 6/ 6/ -)	
19	10/ 9		10/ 9/ -	7/ 6/ 6	10/ 9/ -/ - (7/ 6/ 6/ -)	
20	10/10		10/10/ -	7/ 7/ 6	8/ 6/ 6/ -	7/ 7/ 6/ -
21	11/10		9/ 6/ 6	7/ 7/ 7	9/ 6/ 6/ -	7/ 7/ 7/ -
22	11/11		9/ 7/ 6	8/ 7/ 7	9/ 7/ 6/ -	8/ 7/ 7/ -
23	12/11		9/ 7/ 7	8/ 8/ 7	9/ 7/ 7/ -	8/ 8/ 7/ -
24	12/12		9/ 8/ 7	8/ 8/ 8	9/ 8/ 7/ -	6/ 6/ 6/ 6
25			9/ 8/ 8		9/ 8/ 8/ -	7/ 6/ 6/ 6
26			9/ 9/ 8		9/ 9/ 8/ -	7/ 7/ 6/ 6
27			9/ 9/ 9		9/ 6/ 6/ 6	7/ 7/ 7/ 6
28			10/ 9/ 9		9/ 7/ 6/ 6	7/ 7/ 7/ 7
29			10/10/ 9		9/ 8/ 6/ 6	8/ 7/ 7/ 7
30			10/10/10		9/ 9/ 6/ 6	8/ 8/ 7/ 7
31			11/10/10		9/ 9/ 7/ 6	8/ 8/ 8/ 7
32			11/11/10		9/ 9/ 7/ 7	8/ 8/ 8/ 8
33			11/11/11		9/ 9/ 8/ 7	9/ 8/ 8/ 8
34			12/11/11		9/ 9/ 8/ 8	
35			12/12/11		9/ 9/ 9/ 8	
36			12/12/12		9/ 9/ 9/ 9	

※ 上表の頭数分割は、①特別競走については馬番連勝複式を発売するために1Rは9頭立てを実施すること、②競走数を確保するために一括編成した競走数からできるだけ2競走を減じないことを基本的な考え方とする。

※ クラス混合競走が一括投票になった場合の頭数分割については、番組編成委員が別途決定する。

【参考】

○競走ランク表

競走区分	ランク表示		
	3歳以上・4歳以上	3歳	2歳
ダートグレード	J p n I ・ J p n II ・ J p n III		
重賞 I	重賞 I		
重賞 II	重賞 II		
特別	A 1	A	認定
特別／普通	A 2	B	
	B 1	C 1	
	B 2	C 2	
普通	C 1	特別	
	C 2		
	C 3		
普通	普通		
普通	未勝利		
初出走	—	—	初出走

○レコードタイム表

令和4年4月1日現在

	距離	タイム	馬名	重量	騎手	年月日
園田競馬場	820m	48.1	エイシンマロニエ	57	川原	H24. 6. 21
	1,230m	1.15.5	ベストタイザン	56	下原	H20. 5. 29
	1,400m	1.25.3	マイタイザン	57	杉浦	R 2. 3. 11
	1,700m	1.46.3	トロットヒーロー	51	岩田	H15. 8. 14
	1,870m	1.56.7	ヴァーミアン	57	武豊	H20.11. 3
	2,400m	2.35.6	マルヨフェニックス	56	尾島	H23. 3. 9
姫路競馬場	800m	48.5	ホクザンフィールド	54	清水貴	H13. 7. 25
	1,400m	1.26.3	エーシンビーセルズ	54	田中	H24. 7. 5
	1,500m	1.33.0	モエレトレジャー	55	永島	H19. 7. 11
	1,800m	1.55.7	ベストラン	53	松平	H24. 7. 12
	2,000m	2.11.1	レッドストーン	56	倉地	H18. 3. 1

令和4年度 重賞競走実施予定表

日程は変更する場合があります。

回次・実施場	名 称	実施期日
第1回 園田	第54回 菊水賞	4月7日
第3回 園田	農林水産大臣賞典 第23回 兵庫チャンピオンシップ (JpnⅡ)	5月4日
第4回 園田	第58回 兵庫大賞典	5月5日
	第60回 のじぎく賞	5月12日
第6回 園田	日刊スポーツ賞 第60回 六甲盃	6月2日
	第23回 兵庫ダービー	6月9日
第7回 園田	サンケイスポーツ賞 第12回 園田FCスプリント	6月23日
第9回 園田	第15回 兵庫サマークイーン賞	7月15日
第11回 園田	第54回 摂津盃	8月12日
第13回 園田	第5回 園田オータムトロフィー	9月8日
	第7回 西日本ダービー	9月15日
第14回 園田	スポーツニッポン新聞社賞 第24回 園田プリンセスカップ	9月22日
	第19回 園田チャレンジカップ	9月23日
	第62回 姫山菊花賞 (JBC指定競走)	9月29日
第15回 園田	大阪スポーツ杯 第15回 兵庫若駒賞	10月13日
第16回 園田	第6回 兵庫ゴールドカップ	10月20日
	第19回 兵庫クイーンカップ	10月27日
第17回 園田	デイリースポーツ杯 第56回 楠賞	11月2日

回次・実施場	名 称	実施期日
第19回 園田	農林水産大臣賞典 第24回 兵庫ジュニアグランプリ (JpnⅡ)	11月24日
第20回 園田	第65回 園田金盃	12月1日
第21回 園田	農林水産大臣賞典 第22回 兵庫ゴールドトロフィー (JpnⅢ)	12月21日
第22回 園田	第51回 園田ジュニアカップ	12月31日
第23回 園田	兵庫県知事賞典 第65回 新春賞	1月3日
第1回 姫路	報知新聞社賞 第24回 兵庫クイーンセレクション	1月26日
第2回 姫路	神戸新聞杯 第52回 白鷺賞	2月2日
第3回 姫路	夕刊フジ賞 第7回 兵庫ウインターカップ	2月23日
第4回 姫路	第15回 兵庫ユースカップ	3月2日

令和4年度 重賞競走実施概要

日程は変更する場合があります。

第54回 菊水賞（重賞Ⅰ）

- 競走実施日 4月 7日（木）
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 700m
- 出走条件 サラブレッド系3歳（クラス・自場取得賞金順）
- 負担重量 定量（牡・騾56kg、牝54kg）
- 登録締切日 3月23日（水）
- 出走投票日 4月 3日（日）

【全国交流重賞】 グランダムジャパン 第60回 のじぎく賞（重賞Ⅰ）

- 競走実施日 5月12日（木）
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 700m
- 出走条件 サラブレッド系3歳牝馬（地元馬：クラス・自場取得賞金順）
- 負担重量 定量（54kg）
- 登録締切日 地元馬 4月28日（木）
他地区馬 4月27日（水）
- 出走投票日 5月 9日（月）
- 他地区出走枠 5頭

【ダートグレード競走】

農林水産大臣賞典第23回 兵庫チャンピオンシップ（JpnⅡ）

- 競走実施日 5月 4日（祝・水）
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 870m
- 出走条件 サラブレッド系3歳（クラス・総取得賞金順）
ただし、菊水賞1着馬は優先出走。
- 負担重量 定量（牡・騾56kg、牝54kg）
- 登録締切日 地元馬 4月13日（水）
他地区馬 4月12日（火）
JRA馬 4月17日（日）
- 出走投票日 5月 1日（日）

【全国交流重賞】

日刊スポーツ賞 第60回 六甲盃（重賞Ⅰ）

- 競走実施日 6月 2日（木）
- 実施場・距離 園田競馬場：2, 400m
- 出走条件 サラブレッド系4歳以上（地元馬：クラス・自場取得賞金順）
- 負担重量 定量（牡・騾56kg、牝54kg）
- 登録締切日 地元馬 5月19日（木）
他地区馬 5月18日（水）
- 出走投票日 5月30日（月）
- 他地区出走枠 5頭

第58回 兵庫大賞典（重賞Ⅰ） （カレンブラックヒル賞）

- 競走実施日 5月 5日（祝・木）
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 870m
- 出走条件 サラブレッド系4歳以上（クラス・自場取得賞金順）
- 負担重量 定量（牡・騾56kg、牝54kg）
- 登録締切日 4月20日（水）
- 出走投票日 5月 1日（日）

第23回 兵庫ダービー（重賞Ⅰ） （リアルスティール賞）

- 競走実施日 6月 9日（木）
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 870m
- 出走条件 サラブレッド系3歳（クラス・自場取得賞金順）
ただし、菊水賞3着以内の馬は優先出走。
- 負担重量 定量（牡・騾56kg、牝54kg）
- 登録締切日 5月26日（木）
- 出走投票日 6月 6日（月）

【四国・近畿交流重賞】スーパースプリント
サンケイスポーツ賞 第12回 園田FCスプリント (重賞Ⅱ)

- 競走実施日 6月23日(木)
- 実施場・距離 園田競馬場：820m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上(地元馬：クラス・自場取得賞金順)
3歳馬については、重賞1勝馬は古馬A2クラス、重賞2勝以上馬は古馬A1クラス換算とする。
- 負担重量 定量(3歳54kg・4歳以上57kg・牝馬2kg減)
- 登録締切日 地元馬 6月9日(木)
他地区馬 6月8日(水)
- 出走投票日 6月20日(月)
- 他地区出走枠 3頭

【全国交流重賞】グランダムジャパン
第15回 兵庫サマークイーン賞 (重賞Ⅰ)

- 競走実施日 7月15日(金)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,700m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上牝馬
(地元馬：クラス・自場取得賞金順)
3歳馬については、重賞1勝馬は古馬A2クラス、重賞2勝以上馬は古馬A1クラス換算とする。
- 負担重量 定量(3歳54kg、4歳以上55kg)
- 登録締切日 地元馬 6月30日(木)
他地区馬 6月29日(水)
- 出走投票日 7月11日(月)
- 他地区出走枠 5頭

第54回 摂津盃 (重賞Ⅰ) (モーニン賞)

- 競走実施日 8月12日(金)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,700m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上(クラス・自場取得賞金順)
3歳馬については、重賞1勝馬は古馬A2クラス、重賞2勝以上馬は古馬A1クラス換算とする。
- 負担重量 ハンデ
- 登録締切日 7月21日(木)
- 出走投票日 8月8日(月)

第5回 園田オータムトロフィー (重賞Ⅱ)

- 競走実施日 9月8日(木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,700m
- 出走条件 サラブレッド系3歳(クラス・総取得賞金順)
- 負担重量 定量(牡・騾56kg、牝54kg)
- 登録締切日 8月25日(木)
- 出走投票日 9月5日(月)

【西日本交流重賞】3歳秋のチャンピオンシップ
第7回 西日本ダービー (重賞Ⅰ)

- 競走実施日 9月15日(木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,870m
- 出走条件 サラブレッド系3歳(地元馬：自場取得賞金順)
所属場(常時交流場含む。)で初出走し転出実績がない馬
- 負担重量 定量(牡・騾56kg、牝54kg)
- 登録締切日 地元馬 9月1日(木)
他地区馬 8月31日(水)
- 出走投票日 9月12日(月)
- 他地区出走枠 10頭

【全国交流重賞】 グランダムジャパン
スポーツニッポン新聞社賞 第24回 園田プリンセスカップ (重賞Ⅱ)

- 競走実施日 9月22日(木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,400m
- 出走条件 サラブレッド系2歳牝馬(地元馬：自場取得賞金順)
- 負担重量 定量(54kg)
- 登録締切日 地元馬 9月8日(木)
他地区馬 9月7日(水)
- 出走投票日 9月19日(祝・月)
- 他地区出走枠 5頭

(未来優駿シリーズ)
大阪スポーツ杯 第15回 兵庫若駒賞 (重賞Ⅰ)

- 競走実施日 10月13日(木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,400m
- 出走条件 サラブレッド系2歳(自場取得賞金順)
- 負担重量 定量(牡・騾55kg・牝54kg)
- 登録締切日 9月29日(木)
- 出走投票日 10月10日(祝・月)

【西日本交流重賞】
第19回 園田チャレンジカップ (重賞Ⅱ)

- 競走実施日 9月23日(祝・金)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,400m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上(地元馬：クラス・自場取得賞金順)
- 負担重量 定量(3歳55kg、4歳以上56kg、牝馬2kg減)
- 登録締切日 地元馬 9月8日(木)
他地区馬 9月7日(水)
- 出走投票日 9月19日(祝・月)
- 他地区出走枠 5頭

【全国交流重賞】
第6回 兵庫ゴールドカップ (重賞Ⅰ)

- 競走実施日 10月20日(木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,230m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上(クラス・自場取得賞金順)
- 負担重量 定量(3歳55kg、4歳以上56kg、牝馬2kg減)
- 登録締切日 地元馬 10月6日(木)
他地区馬 10月5日(水)
- 出走投票日 10月16日(日)
- 他地区出走枠 5頭

【南関東・北陸・東海・近畿交流重賞】(JBC指定競走)
第62回 姫山菊花賞 (重賞Ⅰ)

- 競走実施日 9月29日(木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,700m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上(地元馬：クラス・自場取得賞金順)
- 負担重量 定量(3歳55kg、4歳以上56kg、牝馬2kg減)
- 登録締切日 地元馬 9月15日(木)
他地区馬 9月14日(水)
- 出走投票日 9月26日(月)
- 他地区出走枠 5頭

【西日本交流重賞】
第19回 兵庫クイーンカップ (重賞Ⅱ)

- 競走実施日 10月27日(木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1,700m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上牝馬(地元馬：クラス・自場取得賞金順)
- 負担重量 定量(3歳54kg、4歳以上55kg)
- 登録締切日 地元馬 10月13日(木)
他地区馬 10月12日(水)
- 出走投票日 10月23日(日)
- 他地区出走枠 5頭

【全国交流重賞】

デイリースポーツ杯 第56回 楠賞 (重賞Ⅰ)

- 競走実施日 11月 2日 (水)
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 400m
- 出走条件 サラブレッド系3歳 (地元馬：クラス・総取得賞金順)
- 負担重量 定量 (牡・騾56kg・牝54kg)
- 登録締切日 地元馬 10月19日 (水)
他地区馬 10月18日 (火)
- 出走投票日 10月30日 (日)
- 他地区出走枠 5頭

第65回 園田金盃 (重賞Ⅰ)

(フィレンツェファイア賞)

- 競走実施日 12月 1日 (木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 870m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上 (クラス・自場取得賞金順)
令和4年8月1日までに本県所属と在籍している馬、または登録締切日までに令和4年に本県所属として3走以上出走実績のある馬
- 負担重量 定量 (3歳55kg、4歳以上56kg、牝馬2kg減)
- 登録締切日 11月 9日 (水)
- 出走投票日 11月27日 (日)

【ダートグレード競走】

農林水産大臣賞典 第24回 兵庫ジュニアグランプリ (JpnⅡ)

- 競走実施日 11月24日 (木)
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 400m
- 出走条件 サラブレッド系2歳 (総取得賞金順)
ただし、兵庫若駒賞1着馬は優先出走。
- 負担重量 定量 (牡・騾55kg・牝54kg)
- 登録締切日 地元馬 11月 2日 (水)
他地区馬 11月 1日 (火)
JRA馬 11月 6日 (日)
- 出走投票日 11月20日 (日)

【ダートグレード競走】

農林水産大臣賞典 第22回 兵庫ゴールドトロフィー (JpnⅢ)

- 競走実施日 12月21日 (水)
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 400m
- 出走条件 サラブレッド系3歳以上 (地元馬・クラス・総取得賞金順)
ただし、楠賞1着馬は優先出走。
- 負担重量 ハンデ
- 登録締切日 地元馬 11月30日 (水)
他地区馬 11月29日 (火)
JRA馬 12月 4日 (日)
- 出走投票日 12月18日 (日)

第51回 園田ジュニアカップ (重賞Ⅰ)

(ミスターメロディ賞)

- 競走実施日 12月31日 (土)
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 700m
- 出走条件 サラブレッド系2歳 (自場取得賞金順)
(本県で初出走し、他地区への転出期間のない馬優先)
- 負担重量 定量 (牡・騾55kg・牝54kg)
- 登録締切日 12月14日 (水)
- 出走投票日 12月27日 (火)

兵庫県知事賞典 第 65 回 新春賞 (重賞 I)
(スマートファルコン賞)

- 競走実施日 5年 1月 3日 (火)
- 実施場・距離 園田競馬場：1, 870m
- 出走条件 サラブレッド系4歳以上 (クラス・自場取得賞金順)
- 負担重量 ハンデ
- 登録締切日 4年12月 7日 (水)
- 出走投票日 4年12月 日 ()

【全国交流重賞】
タ刊フジ賞 第 7 回 兵庫ウインターカップ (重賞 I)

- 競走実施日 5年 2月 23日 (祝・木)
- 実施場・距離 姫路競馬場：1, 400m
- 出走条件 サラブレッド系4歳以上 (地元馬：クラス総取得賞金順)
- 負担重量 定量 (牡・騾 56kg、牝 54kg)
- 登録締切日 地元馬 2月 8日 (水)
他地区馬 2月 7日 (火)
- 出走投票日 5年 2月 19日 (日)
- 他地区出走枠 5頭

【西日本交流重賞】
報知新聞社賞 第 24 回 兵庫クイーンセレクション (重賞 II)

- 競走実施日 5年 1月 26日 (木)
- 実施場・距離 姫路競馬場：1, 400m
- 出走条件 サラブレッド系3歳牝馬 (地元馬：クラス・自場取得賞金順)
- 負担重量 定量 (54kg)
- 登録締切日 地元馬 1月 11日 (水)
他地区馬 1月 10日 (火)
- 出走投票日 5年 1月 22日 (日)
- 他地区出走枠 5頭

【西日本交流重賞】
第 15 回 兵庫ユースカップ (重賞 II)

- 競走実施日 5年 3月 2日 (木)
- 実施場・距離 姫路競馬場：1, 400m
- 出走条件 サラブレッド系3歳 (地元馬：クラス総取得賞金順)
- 負担重量 定量 (牡・騾 55kg、牝 54kg)
- 登録締切日 地元馬 2月 15日 (水)
他地区馬 2月 14日 (火)
- 出走投票日 5年 2月 26日 (日)
- 他地区出走枠 5頭

【西日本交流重賞】
神戸新聞杯 第 52 回 白鷺賞 (重賞 I)

- 競走実施日 5年 2月 2日 (木)
- 実施場・距離 姫路競馬場：2, 000m
- 出走条件 サラブレッド系4歳以上 (地元馬：クラス・自場取得賞金順)
- 負担重量 定量 (牡・騾 56kg、牝 54kg)
- 登録締切日 地元馬 1月 18日 (水)
他地区馬 1月 17日 (火)
- 出走投票日 5年 1月 29日 (日)
- 他地区出走枠 5頭

(注意事項)

- ※ 登録締切日までに地方競馬の登録が完了し、預託契約を締結していること。
- ※ 転入初戦馬については、出走順位は最下位とする。2頭以上の場合は、クラス賞金順とする。
- ※ ダートグレード競走については、転入初戦馬は、出走不可とする。

別表 1

「転入馬格付一覧表」

(1) 2歳転入クラス

ア 取得賞金を番組賞金として編入する。

○ J R Aからの転入馬

転入しようとする馬が地方競馬主催競走で得た本賞金額は全額、J R A主催競走で得た本賞金額を40%で計算し、その合算額(地方競馬+J R A分)を番組賞金とする。なお、最低番組賞金額は50万円とする。

○ 地方競馬からの転入馬

取得賞金額を番組賞金とする。ただし、J R A主催競走での取得賞金は40%加算とする。

(2) 3歳転入クラス(1~6月)

ア 1~6月に転入してくる3歳馬については、下表のとおり格付けする。

また、取得賞金60万円以上の馬及び南関東から転入してくる馬については最低ランクをC1とする。ただし、過去1年間未勝利の馬は下表のとおり格付とする。

イ J R Aでの競走実績(未出走馬は除く)があれば、J R Aからの転入馬と同様に扱う。

ウ 転入馬の格付ポイントについては、C2クラスは49ポイント、それ以外のクラスについては各クラスの最下限ポイントとする。

ただし、実績のある馬については、別途決定する。

4年7月1日まで (判定日は入厩日とする。)

所 属	他場ランク・クラス	当场クラス
J R A所属	オープン	A
	1勝クラス	A
	未勝利	C 1
他地区所属	認定馬・重賞勝馬・5勝以上の馬	A
	3勝馬~4勝馬	B
	2勝馬	C 1
	未勝利~1勝馬	C 2

(3) 4歳以上転入クラス(4年7月2日以降は3歳以上)

ア 最終所属場を基準とし、過去1年間以内にJ R A所属歴がある場合は比較し、上位クラスの格付とする。

イ 転入馬の格付ポイントについては、C3クラスは49ポイント、それ以外のクラスについては各クラスの最下限ポイントとする。ただし、J R A未勝利から1年以内の転入馬はC2クラス130ポイントとする。

ただし、備考欄に記述のある場合はそれのとおりとする。

ウ 1年半以内の再転入馬は当场自己条件(元のクラス)に復帰する。若しくは他場実績で昇級している場合は下表にあてはめる。

エ 他の地方競馬から転入してくる4歳以上馬でも、取得賞金60万円以上または、2勝以上の馬については最低ランクをC2とする。ただし、過去1年間未勝利の馬は下表のとおり格付とする。

オ 南関東から転入してくる4歳以上の未格付馬については、取得賞金150万円以上の馬はC1、150万円未満の馬はC2とする。

カ 各場の格付条件・呼称に変更のある場合は随時変更する。

(判定日は入厩日とする。)

所 属	他場ランク・クラス	当场クラス	備 考
J R A所属	G I・II (勝馬)	A 1	⇒1160ポイント
	G III (勝馬)	A 1	⇒ 960ポイント
	O P	A 1	⇒ 860ポイント
	3勝クラス	A 1	※前走が障害競走の場合は、平地最終競走の格付とする。
	2勝クラス	A 2	
	1勝クラス	B 1	⇒ J R A競走勝馬、地方未勝利交流競走勝馬、J R A認定馬 ⇒ 上記以外の馬
北 海 道	未勝利	B 2	
		C 2	
	A 1	A 1	
	A 2~A 4	B 1	
	B 1~B 4	B 2	
岩 手	C 1	C 1	
	C 2~C 4	C 2	
	A	A 1	
		A 2	
	B 1	B 1	
	B 2	⇒重賞・Aクラス競走の勝馬 ⇒ 上記以外のAクラス馬	
	C 1	C 1	
	C 2	C 2	

所 属	他場ランク・クラス	当场クラス	備 考
関 東	A 1	A 1	
	A 2	A 1	
	B 1	A 2	
	B 2	B 1	
	B 3	B 1	
	C 1	B 2	
	C 2	C 1	
金 沢	C 3	C 2	
	A 1 1組	A 1	
	A 1 2組	A 2	
	A 2 1組～B 1	B 1	
	B 2	B 2	
	C 1	C 1	
	C 2 1～4組	C 2	
C 2 5組～	C 3		
東 海	A 1	A 1	
	A 2	A 2	
	A 3～	B 1	
	B 1組～ 3組	B 2	
	B 4組～	C 1	
	C 1組～20組	C 2	
C 2 1組～	C 3		
高 知	A 1	A 1	
	A 2	A 2	
	A 3～	B 1	
	B 1～	B 2	
	B 3～C 1	C 1	
C 2～	C 2		
佐 賀	A 1	A 1	⇒重賞 A 1クラス競走の勝馬 ⇒上記以外のA 1クラス馬
	A 2	A 2	
	B	B 1	
	B 2	B 2	
	C 1	C 1	
C 2	C 2		
			※5歳以上は過去1年間の所属ごとの最終クラスを比較し、上位クラスを他場クラスとする。

※ただし、上記一覧表以外にも番組編成委員が必要と認めた場合はこの限りでない。

3歳未格付馬（判定日は入厩日とする。）

所 属	他場ランク・クラス	当场クラス
地方競馬所属	重賞勝馬	A 2
	5勝以上の馬・認定馬	B 1
	4勝馬	B 2
	3勝馬	C 1
	1～2勝馬	C 2
	未勝利	C 3

※取得賞金60万円以上の3歳未格付馬については最低ランクをC2とする。
ただし、過去1年間未勝利の馬は上表のとりの格付とする。